



花巻市は非核平和都市宣言のまち

平和の尊さを 考えてみませんか

非核平和都市宣言 (平成18年3月13日議決)

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

しかし、今なお、世界各地では悲惨な戦争があとをたたず、また、核兵器の存在が人類の生存と平和に大きな脅威をもたらしています。

私たちは、世界で唯一の核被爆国民として、地球上で二度と核兵器による惨禍を繰り返さないため、その悲惨さを全世界へ訴えていく重要な役割を担っています。

花巻市民は、日本国憲法の基本原理であり、人類共通の願いである恒久平和に向けて、非核三原則を遵守し、全ての核兵器の廃絶と軍縮が推進されることを強く願い、ここに「非核平和都市」を宣言します。

昭和20年8月、広島・長崎に原子爆弾が投下され、未曾有の惨劇をもたらしました。私たちは原子爆弾投下の惨劇を改めて認識するとともに、これを若い世代に伝え、核兵器のない平和な世界の実現に向けた意識の醸成を図らなければなりません。本市は、平成18年3月に「非核平和都市」を宣言しました。核兵器の廃絶を内外に訴える非核平和都市宣言は、全国で多くの自治体が表明しています。市では、この宣言の理念を推進し、核兵器の廃絶と軍縮を願い、

さまざまな活動を行っています。是非核平和学習会を開催。市では、子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさなどを学び、平和の尊さについて考えてもらうために「非核平和学習会」を開催しています。この学習会に本年度参加した子どもたちの感想文の一部を次ページで紹介します。子どもたちの目に映った広島惨劇を通して、平和の尊さを考えてみませんか。

【問い合わせ】
本館総務課 (☎ 24-2111 内線 219)

花巻市プレミアム付商品券

市民税・県民税非課税の方は

商品券購入引換券の交付申請手続きをお急ぎください

10月1日からの消費税率引き上げによる影響を緩和するため、市民税・県民税非課税の方や子育て世帯を対象に「花巻市プレミアム付商品券」を販売しています。

市民税・県民税非課税の対象者の方は、申請書を提出する必要があります

【問い合わせ】本館商工労政課(☎24-2111内線450)

■市民税・県民税非課税者(商品券購入引換券の交付申請が必要)

9月30日現在、対象者18,755人のうち5,626人の約3割の方が申請しています。
【対象】令和元年度市民税・県民税(均等割)が課税されていない方

※市民税・県民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族など)や、生活保護の受給者などは対象外

申請期限は11月29日(金)ですので、お早目に申請してください。商品券購入引換券交付申請書は対象者に送付しています。紛失した場合など、再発行を希望する場合は本館商工労政課にご連絡ください。

*子育て世帯(商品券購入引換券の交付申請は不要)

【対象】平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子どもがいる世帯の世帯主
【購入引換券の送付】住民票に記載されている住所

に世帯主宛てに購入引換券を送付済みです
※令和元年8月1日以降に生まれた子どもがいる世帯には、10月下旬以降に購入引換券を送付する予定です

■商品券購入引換券交付申請から商品券使用までの流れ

対象	流れ	内容
非課税世帯 子育て世帯	市民税・県民税非課税の方 申請 ※子育て世帯は不要	商品券購入引換券交付申請書提出方法 申請書に必要事項を記入の上▶申請書に同封されている返信用封筒で郵送▶本館1階に設置している専用ポストに投函▶各総合支所健康福祉係に提出のいずれかで申請 商品券購入引換券交付申請期限 11月29日(金) ※対象となる市民税・県民税非課税者には、申請書を7月下旬に送付しています。紛失した場合など、再発行を希望する人は本館商工労政課にお問い合わせください
	商品券購入引換券が届く	・市民税・県民税非課税者には、申請書記載の住所に購入引換券が届きます ※子育て世帯には、申請書を提出しなくても住民票記載の住所に世帯主宛てで購入引換券が届きます
	商品券を購入する	商品券購入期限 令和2年1月31日(金) 商品券販売場所/時間 ▶なはんプラザ/午前9時～午後9時(毎月第1水曜日、年末年始を除く)▶イトーヨーカドー花巻店2階サービスカウンター/午前9時～午後8時▶花巻商工会議所本所・各支所/午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) 商品券購入時に必要なもの ▶購入引換券▶運転免許証やマイナンバーカードなどの公的身分証明書 ※購入引換券は、商品券購入限度額に達するまで繰り返し使用できます。なお、購入引換券および商品券は再発行できませんので、注意してください 商品券価格 1冊4,000円(500円券10枚つづり5,000円分) ※購入引換券1枚につき5冊まで購入できます
	商品券を使用する	商品券使用期限 令和2年2月29日(土) 商品券使用可能店舗 市内430店舗(9月30日現在) ※店舗一覧は購入引換券に同封しているほか、市ホームページに掲載しています